



小野 曜子

質問

福祉施設等の社会的検査は

町 独自の検査は行わない

問

県の抗原検査実施を機に町独自に福祉関連施設の職員だけでなく入所者や関係者、通所施設にも範囲を広げてPCR検査を進める考えは。

答

(保健福祉課長) 高齢者施設等について、職員に対して検査を行えば入所者への感染リスクが軽減できることから独自の検査は考えていない。



那須塩原市ではPCR検査の助成をしているが町でも、住民を対象にした検査の助成を行う考えは。

答

(保健福祉課長) 無症状者の検査は将来の陰性を保障するものではなく、また個別の事情などに応じて行うものであるため、町独自の検査を行う考えはない。

新型コロナウイルス感染に関する宿泊、療養施設の確保について

町 県の要請があれば協力

問

陽性になった障がい者が自宅療養を求められた場合の町の対応は。

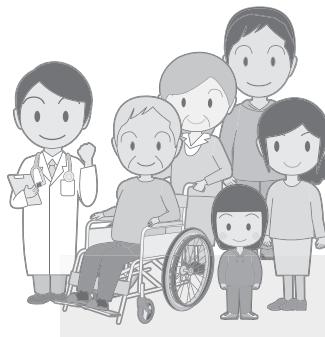
答

(保健福祉課長) 自宅療養は医師の判断となり、介護が必要な障がい者は基本的に入院、入所の措置がとられる。

医師会と直ちに協議を始めて宿泊施設と契約すれば、費用も多くかからない。町で独自の宿泊施設を準備する考えは。

答

(保健福祉課長) 国の対処方針により、自治体の役割が定められ、療養施設の確保は都道府県が担うこととされている。県から施設確保の要請がある場合には協力していく。



※ほかに…「インフルエンザ予防接種の助成」「第4次那須町障がい者計画について」の質問もしています。



◀この一般質問の映像は
こちらから

新型コロナウイルス感染症に関する検査の推進について

問

答

（保健福祉課長）自宅療養は医師の判断となり、介護が必要な障がい者は基本的に入院、入所の措置がとられる。

問

医師会と直ちに協議を始めて宿泊施設と契約すれば、費用も多くかからない。町で独自の宿泊施設を準備する考えは。

答

(保健福祉課長) 国の対処方針により、自治体の役割が定められ、療養施設の確保は都道府県が担うこととされている。県から施設確保の要請がある場合には協力していく。